

川南町立小学校の再編に係る基本方針

～小学校のよりよい教育環境を求めて～

川南町教育委員会では、昨年度より、中学校統合に関する情報や新中学校開校に向けた取組状況等を町民の皆様にお知らせする「教育委員会だより」を発行しています。今後は、小学校の再編に関する情報もお知らせしていきます。

昨年の中学校統合基本方針説明会では、参加者の皆様から中学校の統合とともに小学校の再編や小中一貫校の設置を要望する意見が多く寄せられました。川南町教育委員会では、このような要望を踏まえ、本町の小学校の現状や将来的な小学校の在り方について改めて協議し、新中学校の整備を進めるに当たっては、将来的な小学校の再編も視野に入れた整備をすることが望ましいという判断に至りました。そこで、「川南町立小学校の再編に係る基本方針」を策定（令和8年5月）しました。

川南町立小学校の再編に係る基本方針

小学校については、児童数の減少に伴う学校規模の適正化、教育環境の充実等の観点から、段階的な再編の検討を進めていながら、将来的には小学校を町内1校に再編する。その際は、子どもたちによりよい教育環境を提供するため、新小学校を新中学校の隣接地に整備し、小中一貫校とする。

小学校の段階的な再編に当たっては、保護者はもとより地域住民の理解も重要であることから、保護者や地域の要望を基に検討を進めるようにする。

「統合」と「再編」の言葉については、以下のように考えて使い分けています。

- ・ 統合 … 複数のものが一つになること → 中学校の統合
- ・ 再編 … 新たに編成し直すこと → 小学校の再編



基本方針策定の理由

◇ 令和7年7～11月〈中学校統合基本方針説明会〉

→ 「中学校の統合とともに、小学校の再編や小中一貫校も考えてほしい。」との多数の声

◇ 令和7年4月〈小学校再編に関するアンケート調査〉（小学校保護者対象）

→ 小学校の再編が必要だと思う … 73.5%

◆ 小学校保護者の7割を超える方が小学校の再編を望んでいる事実を重く受け止め、小学校再編への門戸を開く必要性を感じたこと。

◆ 本町の将来的な学校の在り方を考えると、よりよい教育環境をつくるためには、小中一貫校にすることが望ましいという判断に至ったこと。

このような理由で、「川南町立小学校の再編に係る基本方針」を策定しました。

小学校の現状



児童数の減少

今後、児童数の減少は加速化し、町内5校の児童数は、令和14年度には500人、令和17年度には400人、令和24年度には300人を下回る見込みです。令和12年度以降は、全ての小学校が国が示す適正規模（12～18学級）を下回る状況となります。

* 児童数の減少により複式学級が増加しています。

※ 複式学級：2学年で16名以下の場合（1年生を含むときは8名以下）は2学年を1つの学級として編制

* 学校施設の老朽化が進んでおり、校舎、体育館の全てが耐震基準を満たしているものの、そのほとんどが築40年を経過しており、中には50年を経過しているものもあります。

* 多賀小学校、山本小学校では小規模特認校制度を導入しています。

※ 小規模特認校制度：豊かな自然環境に恵まれ、少人数での教育の良さを生かし、特色ある教育活動を推進している小規模校において、一定の条件の下、川南町内に居住する児童であれば、現住所のままで「小規模特認校」として指定された小学校に入学・転学できる制度

これからの小学校の在り方について

小学校の段階的な再編



町立小学校5校における児童数の減少度合、学校再編に対する保護者や地域住民の意識など、その状況が学校によって様ではないため、全ての小学校を一律的に再編するのではなく、**保護者や地域住民の要望に基づいて段階的な再編の検討**を進めていきます。

- ◆ 段階的な再編の具体例としては、次のようなものが考えられます。

【例①】 東小学校を川南小学校に再編する。 ※ 学校の施設規模、収容可能数、中学校区等を考慮

【例②】 山本小学校を川南小学校に再編する。 すると、川南小学校や通山小学校に再編することが

【例③】 多賀小学校を通山小学校に再編する。 望ましいと考えています。

- ◆ 小学校の段階的な再編の進め方

ア 各小学校単位で保護者や地域住民の方から再編の要望をあげていただきます。

※ 教育委員会で、再編の具体的な検討を行います。

イ 検討内容を基に、該当地域の保護者・地域住民に対して、説明及び意見交換会を開催します。

* 再編については、地域住民（保護者を含む）の意向を基に、総合的に判断します。

将来的な小中一貫校



段階的な再編を経て、最終的に小学校を町内1校にする場合は、既存の小学校校舎等の老朽化を考慮すると、そこに新たな校舎等を整備するより、町中央部である新中学校の隣接地に整備するほうが、子どもたちにより恵まれた学習環境を提供できると考えています。それは、新中学校の隣接地に新小学校を整備することで、「**施設隣接型小中一貫校**」にすることもでき、小中学校の系統的教育を展開したり、新たな教育活動等を実施したりすることが可能となるからです。

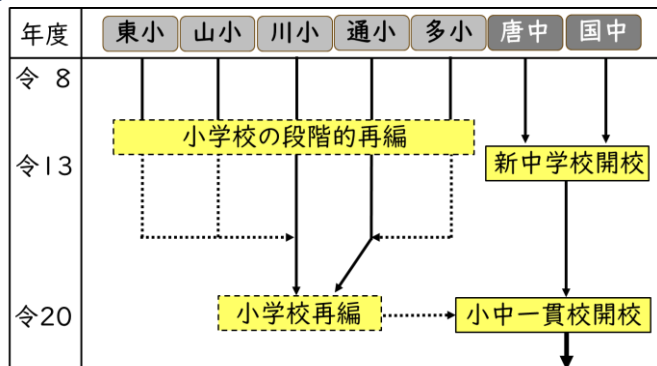
- ◆ 小中一貫校にする時期 → **令和20年度（見込み）**

【理由】 教育委員会の推計では、令和20年度の段階で、小学1年から中学3年までの9学年全てが通常学級で2学級（全18学級）となり、その状態が以後しばらくは続く見込まれるためです。

小中一貫校（小中一貫教育）のメリット

- 学習習慣や生活習慣等について、発達の段階を考慮しながら9年間を見通した指導を行うことができる。
- 小学校から中学校への進学に伴う学習内容や人間関係などの環境の変化を軽減したり、解消したりすることが期待できる。
- 小学校及び中学校教員相互の乗り入れ授業を行うことができるとともに、小学校高学年においては、教科担任制を導入することも可能となる。
- 幅広い異学年による学校行事や教育活動を展開することができるとともに、活動等を通して児童生徒相互の思いやりの心や規範意識の醸成も期待できる。など

小学校の再編計画



- 小学校の段階的な再編に当たっては、教育委員会における検討や事務手続、保護者を含めた地域住民への説明、関係学校での準備・対応等、再編までに2～3年間が必要となる見込みです。

- 小中一貫校の開校予定の令和20年度は、あくまでもやすであり、児童数等の状況によっては、前倒しとなることもあり得ます。

※ 小学校の再編に当たっては、地域住民に対する理解をいただけるように、丁寧な説明を行うよう努めてまいります。

内容については、川南町教育委員会までお問い合わせください。

川南町教育委員会 TEL:0983-27-8019



←川南町立小学校の再編に係る基本方針全文